

# 令和7年度分 事業所における自己評価結果（障害児相談支援）

（事業所名）子ども発達総合支援センター

（公表日）令和8年2月27日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		日々の業務の振り返りなど、相談支援専門員同士でその都度改善点などを話し合っています。
	2	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け評価表を実施し、その結果を相談支援専門員間で共有しています。令和7年度途中から、相談支援事業会議を月1回開催し、担当職員が定期的に話し合う場を設けました。
	3	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		令和7年度は、相談支援事業会議を定期的で開催し、担当職員間での情報共有や課題への対応を話し合う場としました。今後は、他職種職員に、相談支援事業の周知と理解を図る研修等の実施に努めていきます。
	4	第三者による外部評価(経営評価委員会)を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		経営評価委員会を設置し、評価結果を業務改善につなげています。
	5	職員の資質の向上を行うために、研修を受講する機会やセンター内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		療育支援に関するセンター内の研修(発達段階に応じた関わり方や保護者のアンガーマネジメントなど)にも積極的に参加しています。また、新たに配属された職員には、オリエンテーションで相談支援事業についても説明し、相互理解に努めています。
受付・アセスメント	6	子どもまたは保護者の不安な気持ちを受け止めているか。	○		保護者に合わせ、雑談を交えたり、具体的な選択肢や事例を示しながら、話しやすい雰囲気づくりを心がけています。また、保護者の表情やこどもの関わり方から、保護者の不安感を推測し、より丁寧に声掛けをするよう努めています。
	7	初回面談を速やかにしているか。また、初回相談だけで課題整理が行えない場合、初回相談だけで相談を終了せず、面接や訪問につなげているか。	○		初回面談はできる限り速やかに実施し、それ以外でも保護者から希望があれば、相談等、話を聞く時間を設けています。
	8	運営規程、重要事項説明書等について丁寧な説明を行い、同意を得ているか。	○		契約時に、運営規程、重要事項等を示しながら説明し、同意を得ています。また、わからないことがあれば質問していただくよう促しています。
	9	こどもの能力、置かれている環境、日常生活全般の状況等の評価を通じて、こどもや保護者の希望する生活や自立した日常生活を送ることができるよう、支援する上で解決すべき課題等の把握(アセスメント)を適切に行っているか。	○		こどもの家族構成や生活歴、社会関係等の聞き取りのなかで、保護者と一緒にこどもの困り感を考える時間を設けています。
	10	アセスメントは、居宅の訪問等により、こどもおよび保護者等に面接の趣旨を十分説明し、理解を得ているか。	○		特に初回面談は、家庭訪問にご協力いただき、住居環境確認をしています。
	11	こどもや保護者等とのコミュニケーションは、必要に応じ、外国語通訳や手話通訳を配置する体制を構築しているか。	○		日本語でのコミュニケーションが困難な場合、市の外国語通訳者を配置し、円滑な対応を心がけています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
計画の作成等	12	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。また、保護者や関係機関へ提出する書類に誤りがないか何度も確認し、慣れによる油断や煩雑な対応を防ぐよう、業務に臨んでいます。
	13	子どもや保護者の希望する生活や自立した日常生活を送ることができるよう、解決すべき課題等が盛り込まれたサービス等利用計画を作成しているか。	○		子どもや保護者の生活に対する意向を明らかにし、希望する生活に向け、解決すべき課題と目標、必要なサービス等を組み合わせたサービス等利用計画を作成しています。
	14	必要に応じて、専門職員(児童発達支援管理責任者、保育士、訓練士、臨床心理士、看護師等)と連携し、専門的な見地からの助言を得ているか。	○		必要に応じ、他職種の専門的な知識や経験によるアドバイスを得て、サービス等利用計画を作成しています。また、センター内に限らず、他機関の保健師、医師等とも連携を図っています。
	15	利用可能なサービスや内容、利用料等をわかりやすく説明し、子どもや保護者がサービスを選択しやすいように配慮しているか。	○		サービス内容や利用料金等について、わかりやすく丁寧な説明を心がけています。
	16	障がい福祉サービスに加え、保健医療サービスやその他の福祉サービス、また地域のボランティアなどによるインフォーマルサービス等の利用も含めて、サービス利用計画に位置付けるよう努めているか。	○		市の公的機関である性質を最大限に活かしながら、必要に応じて、子ども家庭センターや子ども未来課、障がい福祉課、教育委員会ほか、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携し、適切なサービスにつながるよう努めています。
	17	保護者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、教育などのサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しているか。	○		保護者等の意思を尊重し、子ども家庭センターや子ども未来課、障がい福祉課、教育委員会等と連携しながら、総合的効率的にサービスが提供されるよう努めています。
	18	提供するサービスは、子どもや保護者等の意思により選択され、特定の種類や特定のサービス事業者に不当に偏ることのないよう配慮しているか。	○		子どもや保護者のニーズを尊重しながら、特定の事業者やサービスの種類、特に当センターの利用のみに偏らないよう、保護者等に情報提供した上で選択していただいています。
	19	正当な理由なく、サービスの提供を拒んでいないか。	○		市の公的施設でもあり、公共性・公平性を遵守しています。
	20	適切なサービス提供が困難な場合、他の事業者の紹介など、必要な措置を講じているか。	○		希望するサービス事業所が定員超過の場合、他の最適な事業所を案内するなどの対応をしています。
	21	サービス担当者会議の開催、福祉サービスの担当者への紹介等により、専門的な見地からの意見を求めているか。	○		サービス担当者会議を活用し、アセスメント結果の共有や、専門的見地からの意見を収集しています。
22	相談(初回面談)から支援サービスの提供まで、子どもや保護者等の意向や置かれている環境に配慮し、柔軟に対応しているか。	○		相談からサービス提供までの流れの見直しを図り、サービスにつながるまでの時間を短縮し、迅速に開始できるよう努めています。	
モニタリング	23	サービス等利用計画の実施状況の把握(モニタリング)を行い、目標の達成状況、新たなニーズなど、必要に応じて計画の変更、事業者との連絡調整等を行っているか。	○		モニタリングを実施し、支援目標の達成度、残された課題や新たな課題を確認しながら、必要に応じてサービス等利用計画変更の必要性を検討しています。
	24	モニタリングにあたっては、子どもおよび保護者、事業者等との連絡を継続的に行い、子ども本人の生活または活動の場に出向いて実施し、保護者等に面接するほか、その結果を記録しているか。	○		必要に応じて子どもや保護者の生活の場を訪問して実施する等、適切にモニタリングを行い、モニタリング報告書に記録しています。